

みんなのみち愛護事業

道路の美化活動を応援します

市道・国道・県道の清掃や維持活動を、年間通じて行う団体の事業費の一部を助成します。次の活動内容などをご確認の上、市民の手による道づくりに積極的にご参加ください。

問 建設課☎26-2111(内線211)、南整備事務所☎54-2111(内線230)

活動内容 作業を行う道路が300m以上で、路肩などの草刈り、側溝清掃を年2回以上できること。沿線の花木植栽、維持活動も助成の対象となります。

対象団体 自治会、老人クラブ、有志など地域住民により構成された団体。(有志の団体については10人以上で、会員名簿の提出をお願いします)

助成対象経費 保険料(ボランティア保険など)、消耗品費、燃料費など

助成額 100m当たり2,000円が上限。ただし、国道県道については1,000円が上限。年間の活動費が助成額以下だった場合は、その実績額となります。(予算の範囲内での補助のため、申請団体数によっては減額もあります)

申し込み方法 建設課か各振興事務所にある指定用紙に記入して、旧市域は建設課へ、南部5地域は南整備事務所へ提出。

申し込み期間 4月1日(木)～5月31日(月)まで(毎年、申請が必要です)

みんなのみち愛護事業として、道路の草刈り作業中の「元気会」(笠置町毛呂窪)の皆さん。本年度この事業は、約140団体・約5,500人の方により、全長1,124*_{km}ある市道のうち、約2割の235*_{km}もの清掃・維持活動にご協力をいただきました。

主な内容

文化の窓 2～3
スポーツ情報 4～5
子育てのひろば・図書 6～7
環境・医療・地域包括 8～9

健康ガイド 10～11
お知らせ・4月の相談 12～15
「えなっコ」チャンネル4月 16

今回の広報には「いっしょに手をつなご」、「青と緑と太陽」、「ゆう'SねっとE.N.A.」が折り込んであります。読むときは、外してお読みください。